

あなたの職場や地域で

認知症サポーター養成講座

を開催しませんか

◎「認知症」を知っていますか

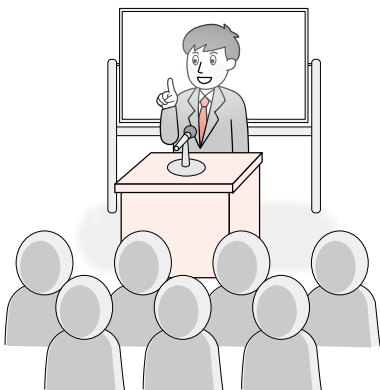
認知症とはさまざまな原因で脳の働きが悪くなったために障害が起こり、生活するうえで支障が出ている状態（およそ6カ月以上継続）をいいます。認知症は誰にでも起こりうる脳の病気で、85歳以上では4人に1人にその症状があるといわれ、今後ますます増加することが推測されます。

認知症の人が不安を抱えることなく住み慣れた地域で穏やかに過ごしていくためには、周囲の理解と気遣いが欠かせません。そのためにも、一人でも多くの人が認知症を理解し、地域で支えていく体制づくりが必要です。

◎「認知症サポーター」とは

「認知症サポーター養成講座」を受けた人が「認知症サポーター」です。

特に何かを特別にやってもらうものではありません。認知症を正しく理解して、認知症の人や家族を温かく見守る応援者になってもらいます。たとえば、友人や家族にその知識を伝える、認知症になった人や家族の気持ちを理解するよう努める、隣人あるいは商店・交通機関など、働く人として、できる範囲で手助けをするなど活動内容は人それぞれです。



◎出前講座を行います

【対象】

自治会、民生委員、サロン、金融機関、生命保険会社、教職員、小中高校生、学校PTA、NPO団体など

【開催日時】

月～金曜日（祝日を除く）の午前8時30分～午後5時15分の間です。

（必要に応じて夕方からの開催も可）

【内容】

60～90分程度の講座時間となり、所定のテキストを使用します。講座終了後は受講した証としてブレスレット（オレンジリング）が配布されます。

その他、開催内容、時間に関しては必要に応じてご相談させていただきます。

消費生活センターからのお知らせ

消費生活センターなどの
公的機関を名乗る不審な電話に注意

最近、消費生活センターや市役所、国税庁と言った公的機関の職員を名乗る者から、個人情報聞き出そうとする不審な電話があったとの相談が寄せられています。手口は、電話で「個人情報を削除してあげます。」などと不安をあおり、現金を振り込ませると言ったものもあります。

【事例】

・消費生活センターや市役所を名乗る者から、突然電話があり、家族構成を聞かれた。

・消費生活センターを名乗る者から「あなたの個人情報が流出しているという情報がセンターに入っている」と言って調査を持ちかけられたり「アンケートを行っている」と言って個人情報を聞き出そうとする電話があった。

・国税局年金課と名乗る者から電話があり、調査と称して世帯構成や年齢を聞かれた。



【ひとことアドバイス】

☆消費生活センターが突然個人宅に電話をかけ、個人情報を知りたい、調査をしたりすることはありません。また、電話でアンケートをするということもありません。市役所や国税庁についても同じです。

☆詐欺の手口は、日々変わっていきます。

☆身に覚えのない不審な電子メールや電話には、注意してください。

☆万が一、被害にあった場合は、直ちに警察に届け出てください。

☆固定電話は留守番電話に設定し、相手の分からない電話に出ないようにしましょう。

資料提供・独立行政法人国民生活センター

【まずは相談しましょう】

わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じたら、早めに消費生活センターにご相談ください。

相談日時▼月～金曜日（祝日を除く）午前9時～午後4時
問合せ▼安中市消費生活センター（☎382-12228）

問合せ▶困介護高齢課地域包括支援センター（☎内線1188）